

平成30年度補助金モニタリングシート

1 補助金等の概要

部 課 名	教育部生涯学習課									
予 算 科 目	款	項	目	大 事 業	大 事 業 名 称					
	10	04	03	001	文化財保護費					
	中事業	中事業名称			節	細節	細々節	細々節名称		
	02	文化財保護団体支援事業			19	03	01	生涯学習活動費補助金（郷土研究会）		
補助金等の名称	生涯学習活動費補助金									
補助金等の区分	行政補完的補助金	○	政策的補助金		その他		交付開始年度	昭和49	年度	
補助金等の形態	個人補助		事業補助		団体運営補助	○	その他			
支出先名称	東久留米市郷土研究会									
会 計 年 度	(予算・決算) 額	財源内訳								
		特定財源				一般財源				
		国庫支出金	都支出金	その他	特財に伴う一般財源	一般財源				
30年度	30								30	
29年度	30								30	
根拠法令等（名称及び条文の抜粋）										
法 令 等										
市条例・要綱等	東久留米市生涯学習活動費補助金交付要綱									
目的及び効果	東久留米市の歴史的遺産を調査、研究及び保存するとともに、文化財の保護思想を市民に普及していくため									

2 共通業務運用指針に示す既存補助金制度の見直しに関する事項

補助金等の支出が客観的に見て公益上妥当でない	はい		いいえ	○
社会背景等の変化により、補助対象となっている事業が市の役割や守備範囲を越えてしまっている	はい		いいえ	○
支出の根拠が明確でない	はい		いいえ	○
補助対象事業がすでに当該団体の事務として同化・定着している（注）	はい		いいえ	○
類似の事業が民間等で行われている	はい		いいえ	○
交付の期間が継続して3年以上である（注）	はい	○	いいえ	
国・東京都等の制度に連動した補助金制度で、終期をその基となる制度に合わせていない	はい		いいえ	

注：複数の団体が存在する場合、1団体でも該当があれば「はい」の扱いにしている。

3 業務委託について

業務委託の可能性	有り	
	無し	○

4 所管課所見欄

上記2及び3に対する所管課見解
同研究会は、昭和40年代から市の歴史や文化財の調査・研究及び見学研修を行い、会誌を発行するなど継続して文化財保護や保護意識の普及に努めている団体であり、地域に根差して活動する人材の宝庫でもある。また、文化遺産の保存と継承に努め、その重要性を普及啓発するための事業も行っている。文化財・歴史という対象の性質上、時間的・地理的に扱う範囲は膨大であり、行政のみでは到底網羅できない範囲の活動を行っており、講演会事業や調査への協力等も含め、市への貢献性の面から補助金を継続することが望ましい。
31年度以降の方向性
同研究会の調査・研究・保護・普及活動への補助金は、市への貢献度という点から見て、継続していく。